

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬 太
【本店の所在の場所】	東京都新宿区改代町29番地
【電話番号】	東京（03）3266－6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区改代町29番地
【電話番号】	東京（03）3266－6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	881,324	868,352	3,834,441
経常損益(△:損失) (千円)	△16,878	△47,390	31,826
四半期(当期)純損益(△:損失) (千円)	△19,869	305,265	16,918
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△19,936	305,319	17,188
純資産額 (千円)	447,705	790,018	484,789
総資産額 (千円)	2,397,372	2,577,349	2,364,548
1株当たり四半期(当期)純損益金額(△:損失) (円)	△1.52	23.36	1.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.7	30.7	20.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第66期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

なお文中における将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、金融緩和による円高是正やデフレ対策により緩やかな回復基調で推移しました。一方、当印刷業界におきましては景況感の改善が見られましたものの、広告宣伝媒体等への効果は限定的なものとなりました。

このような環境の中、当社は、新規顧客開拓、活性化施策の展開ならびに材料費等のコストダウンを推進しました。また、5月に関西事業所の土地・建物を売却し、大阪市西区立売堀に事業所を移転しました。

以上のように諸施策を実行しましたが、企業の広告宣伝活動の活性化は途次であり、厳しい状況となりました。当第1四半期連結累計期間における売上高は8億68百万円（前年同四半期1.4%減収）となりました。内訳は、写真製販売売上高2億34百万円（前年同四半期15.8%減収）、印刷売上高6億円（前年同四半期6.9%増収）、商品売上高33百万円（前年同四半期18.4%減収）となりました。損益面につきましては、営業損失46百万円、経常損失47百万円、四半期純利益は土地売却益等により3億5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は25億77百万円となり、前連結会計年度末に比べて、2億12百万円増加しました。流動資産は20億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億21百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が3億96百万円増加し、受取手形が57百万円増加、売掛金が1億45百万円減少したことによるものです。固定資産は、5億72百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億8百万円減少しました。これは主に、関西事業所売却により、土地が1億32百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は17億87百万円となり、前連結会計年度末に比べて、92百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が66百万円減少し、未払金が17百万円増加、賞与引当金が17百万円増加、長期借入金が43百万円減少、退職給付引当金が8百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間における純資産合計は7億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は3,448千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,392,000	13,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,392,000	13,392,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	—	13,392,000	—	1,928,959	—	180,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,974,000	12,974	—
単元未満株式	普通株式 96,000	—	—
発行済株式総数	13,392,000	—	—
総株主の議決権	—	12,974	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 光陽社	東京都新宿区改代町29番 地	322,000	—	322,000	2.41
計	—	322,000	—	322,000	2.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,196	1,076,140
受取手形	197,228	250,019
売掛金	613,669	467,897
商品	8,573	8,112
仕掛品	117,267	114,914
原材料及び貯蔵品	31,254	20,466
その他	40,913	71,038
貸倒引当金	△5,084	△4,138
流動資産合計	1,683,018	2,004,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	147,214	171,482
機械及び装置（純額）	189,263	176,676
車両運搬具（純額）	0	0
土地	202,507	70,377
リース資産（純額）	413	—
その他（純額）	9,285	18,428
有形固定資産合計	548,684	436,964
無形固定資産		
のれん	15,552	11,311
その他	46,022	44,370
無形固定資産合計	61,574	55,681
投資その他の資産		
投資有価証券	4,935	4,989
破産更生債権等	23,746	19,880
差入保証金	61,925	61,957
その他	4,424	13,415
貸倒引当金	△23,761	△19,991
投資その他の資産合計	71,270	80,251
固定資産合計	681,529	572,897
資産合計	2,364,548	2,577,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	315,522	306,005
買掛金	238,852	172,141
短期借入金	※2 135,444	※2 143,644
リース債務	491	—
未払金	59,584	77,175
未払法人税等	19,400	4,078
賞与引当金	16,831	34,006
その他	124,500	120,824
流動負債合計	910,628	857,875
固定負債		
長期借入金	※2 498,746	※2 455,635
長期未払金	43,010	37,669
退職給付引当金	427,374	436,151
固定負債合計	969,131	929,455
負債合計	1,879,759	1,787,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,928,959	1,928,959
資本剰余金	180,000	180,000
利益剰余金	△1,587,554	△1,282,288
自己株式	△35,338	△35,429
株主資本合計	486,066	791,241
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	△1,277	△1,223
その他の包括利益累計額合計	△1,277	△1,223
純資産合計	484,789	790,018
負債純資産合計	2,364,548	2,577,349

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	881,324	868,352
売上原価	680,238	700,389
売上総利益	201,085	167,963
販売費及び一般管理費	216,503	214,839
営業損失(△)	△15,417	△46,876
営業外収益		
受取利息	22	50
受取配当金	225	285
受取賃貸料	546	287
作業くず売却益	3,249	1,885
貸倒引当金戻入額	—	1,088
その他	381	1,039
営業外収益合計	4,423	4,637
営業外費用		
支払利息	5,082	3,954
支払補償費	550	1,197
その他	251	—
営業外費用合計	5,883	5,152
経常損失(△)	△16,878	△47,390
特別利益		
固定資産売却益	—	374,047
特別利益合計	—	374,047
特別損失		
固定資産除却損	—	679
事務所移転費用	—	17,732
特別損失合計	—	18,411
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△16,878	308,245
法人税、住民税及び事業税	2,991	2,979
法人税等合計	2,991	2,979
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△19,869	305,265
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△19,869	305,265

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△19,869	305,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67	54
その他の包括利益合計	△67	54
四半期包括利益	△19,936	305,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△19,936	305,319
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	50,032千円	－千円

※2 財務制限条項等

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社グループの借入金の内、日本政策金融公庫からの借入金360,560千円(短期借入金55,440千円、長期借入金305,120千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部を返済することがあります。

(条項)

- ・当社の純資産額が事業年度末に256,200千円以下となったとき。
- ・日本政策金融公庫の書面による事前承認無しに、当社が第三者に対して金288,000千円を超えて新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

当社グループの借入金の内、日本政策金融公庫からの借入金346,700千円(短期借入金55,440千円、長期借入金291,260千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部を返済することがあります。

(条項)

- ・当社の純資産額が事業年度末に256,200千円以下となったとき。
- ・日本政策金融公庫の書面による事前承認無しに、当社が第三者に対して金288,000千円を超えて新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形	10,443千円	16,349千円
合計	10,443千円	16,349千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	27,226千円	21,709千円
のれんの償却額	4,241	4,241

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失 金額(△)	△1円52銭	23円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△19,869	305,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は、四半期純損失 (△)(千円)	△19,869	305,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,070	13,068

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

株式会社 光陽社
取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬 太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区改代町29番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役犬養岬太は、当社の第66期第1四半期（自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。